

# 豊田工業高等専門学校学則

制 定 昭和 38 年 4 月 1 日  
最終改正 令和 3 年 4 月 1 日

## 第 1 章 本校の目的

第 1 条 本校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 本校は、前項の目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第 1 条の 2 本校は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、学科ごとの教育上の目的を定め、本校における教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の措置に加え、本校の教育研究活動等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 前 2 項の点検・評価についての必要な事項は、別に定める。

## 第 2 章 修業年限、在学期間、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

第 2 条 修業年限は、5 年とする。

第 2 条の 2 第 1 学年に入学した学生は、10 年を超えて在学することはできない。

2 第 21 条に規定する休学の場合を除き、同一学年に 2 年を超えて在学することができない。

3 第 18 条、第 18 条の 2 及び第 24 条第 2 項の規定により相当学年に入学を許可された学生の在学期間は、校長が決定する。

第 3 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 4 条 学年を分けて、次の 2 学期とする。

前学期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後学期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

第 5 条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることがある。

一 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

二 日曜日及び土曜日

三 春季休業

四 夏季休業

五 冬季休業

六 学年末休業

2 前項第 3 号から第 6 号までに規定する休業日は、校長が別に定める。

3 第 1 項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定める。

第5条の2 4月20日を、本校の開校記念日とする。

第6条 授業の終始の時刻は、校長が別に定める。

### 第3章 学科、学級数、入学定員及び教職員組織

第7条 学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。

学 科	学級数	入学定員
機械工学科	1	40人
電気・電子システム工学科	1	40人
情報工学科	1	40人
環境都市工学科	1	40人
建築学科	1	40人

2 前項の規定にかかわらず、校長は、教育上有益と認めるときには、異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。

3 学科ごとの教育上の目的は、別に定める。

第8条 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。

2 教職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

第9条 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

第10条 本校に、庶務、会計及び教務その他学生の厚生補導に関する事務を処理するため、事務部を置く。

第11条 前二条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

### 第4章 教育課程等

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第13条 教育課程は、授業科目及び特別活動により体系的に編成するものとする。

2 学年ごとの授業科目及びその単位数は、一般科目にあつては別表第1-1、別表第1-2、別表1-3及び別表第1-4、専門科目にあつては別表第2-1、別表第2-2、別表第2-3、別表2-4及び別表第2-5、外国人留学生にあつては別表第3-1のとおりとする。

3 特別活動は、第1学年、第2学年、第3学年に実施するものとする。

第13条の2 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。）の履修を1単位として計算するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、別表に定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。
  - 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
  - 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
  - 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準をもって1単位とする。
- 3 前項の規定により計算できる授業科目の単位数の合計は、60単位を超えないものとする。
- 4 第1項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 5 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年30単位時間以上、計90単位時間以上実施するものとする。

第13条の3 校長は、文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 2 校長は、授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。
- 3 前二項の授業の方法により認定することができる単位数は、60単位を超えないものとする。
- 4 第1項及び第2項に関し必要な事項は、別に定める。

第13条の4 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 第1項に関し必要な事項は、別に定める。

第13条の5 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

- 2 前項により認定することができる単位数は、前条により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 第1項の規定は、学生が、外国の大学又は高等学校に留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合に準用する。この場合において認定することができる単位数は、前条及び第1項により修得したものとみなし、又は認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 第1項及び第3項に関し必要な事項は、別に定める。

第14条 校長は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに前学期、後学期の授業の計

画をあらかじめ明示するものとする。

第 14 条の 2 各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、平素の成績を評価し、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して試験等の評価基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第 14 条の 3 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、原則として当該学年に係る未修得授業科目を再履修するものとする。

第 15 条 校長は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

## 第 5 章 入学，転科，休学，退学，転学，留学及び卒業

第 16 条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- 二 義務教育学校を卒業した者
- 三 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 四 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
- 五 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 八 その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第 17 条 校長は、入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、出身学校の長の推薦に基づき、学力検査を免除し、面接及び出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前二項の選抜の結果に基づき、第 28 条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料の免除又は徴収猶予の申請書を受理された者にあつては、この限りではない。

第 18 条 第 1 学年の途中又は第 2 学年以上に入学を志願する者があるときは、校長は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められた場合に限り、前条の規定に準じて相当学年に入学を許可することがある。

第 18 条の 2 他の高等専門学校から転入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上、入学を許可することがある。

2 転入学に関して必要な事項は、別に定める。

第 19 条 入学を許可された者は、所定の期日までに保護者等と連署した誓約書及び校長

が定めた書類を提出しなければならない。

2 前項の手続きを終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

第 20 条 転科を希望する者があるときは、校長は、第 2 学年までに限り選考の上、転科を許可することがある。

第 21 条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3 月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて、休学することができる。

第 21 条の 2 休学の期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して 5 年を超えることができない。

3 休学期間は、第 2 条に規定する修業年限に算入しない。

第 22 条 休学した者は、休学の理由がなくなったときは、校長の許可を受けて、復学することができる。

第 23 条 学生に伝染病その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

第 24 条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて、退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で再入学を志願する者があるときは、校長は、選考の上、相当学年に入学を許可することがある。

第 25 条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

第 25 条の 2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 2 条に定める修業年限に含めることができる。

3 校長は、第 13 条の 5 第 3 項及び第 4 項の規定により単位の修得を認定された学生について、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

4 前三項に関し、必要な事項は別に定める。

第 26 条 全学年の課程を修了した者には、校長は、所定の卒業証書を授与する。

第 26 条の 2 卒業した者は、準学士と称することができる。

## 第 6 章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

第 27 条 入学を志願する者は、願書提出と同時に、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（以下「費用規則」という。）に定める検定料を納付しなければならない。

第 28 条 入学料の額は費用規則に定める額とする。

第 29 条 学生は、費用規則に定める授業料を前期及び後期の 2 期に区分して納付するものとし、それぞれの期において納付する額は年額の 2 分の 1 に相当する額とする。

2 前項の授業料は、前期にあつては 4 月、後期にあつては 10 月に納付するものとする。ただし、入学年度の前期に係る授業料については、入学を許可されるときに納付することができる。

3 前二項の規定にかかわらず、当該年度の後期に係る授業料は、前期に係る授業料を納付するときに、申出により併せて納付することができる。

第 30 条 学年の中途において入学した者が、前期又は後期において納付する授業料の額は、授業料の年額の 12 分の 1 に相当する額に入学の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月の末日までに納付するものとする。

第 31 条 学年の途中で退学する者は、退学する日の属する時期が前期であるときは授業料の年額の 2 分の 1 に相当する額の授業料を、退学する日の属する時期が後期であるときは授業料の年額に相当する額の授業料をそれぞれ納付するものとする。

第 32 条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの間、費用規則に定める寄宿料を納付するものとする。

第 32 条の 2 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。ただし、入学を許可された者が、3 月 31 日までに入学を辞退した場合には、納付した授業料に相当する額を、前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、後期分に相当する額を、それぞれ返還する。

第 33 条 入学前 1 年以内において、入学する者の学資を主として負担している者が死亡し、又は風水害等の災害を受けた場合その他やむを得ない事由により入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額若しくは半額を免除することができる。

2 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合若しくは入学前 1 年以内において、入学する者の学資を主として負担している者が死亡し、又は風水害等の災害を受けた場合、その他やむを得ない事由により納付が困難であると認められる場合には、入学料の徴収を猶予することがある。

3 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又は休学、死亡その他やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

4 風水害等の災害を受けたことにより、寄宿料の納付が困難であると認められる場合には、寄宿料の全部を免除することがある。

5 前四項に関し、必要な事項は別に定める。

## 第 7 章 学生準則、賞罰及び除籍

第 34 条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

第 35 条 学生として表彰に値する行為があるときには、表彰することがある。

第 36 条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告その他の懲戒を加えることがある。ただし、退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行うものとする。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当な理由がなくて出席常でない者
- 四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 37 条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長がこれを除籍する。

- 一 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
- 二 第 2 条の 2 に規定する在学期間及び同一学年に在学できる年数を越えた者
- 三 第 21 条の 2 に規定する休学期間を越えてなお修学できない者
- 四 授業料又は寄宿料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 五 第 17 条第 3 項に規定する入学料の免除又は徴収猶予の申請書を受理され、免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は半額免除の許可をされた者で、それぞれ免除若しくは徴収猶予の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して 14 日以内に入学金を納付しない者
- 六 入学料の徴収猶予の申請書を受理され、徴収猶予を許可された者で、徴収猶予期限までに入学料を納付しない者

## 第 8 章 専攻科

第 38 条 本校に専攻科を置く。

第 39 条 専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

第 40 条 専攻科の修業年限は、2 年とする。ただし、4 年を超えて在学することはできない。

第 41 条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

- |          |     |
|----------|-----|
| 電子機械工学専攻 | 8 人 |
| 建設工学専攻   | 8 人 |
| 情報科学専攻   | 4 人 |

2 専攻ごとの教育上の目的は、別に定める。

第 42 条 専攻科に開設する授業科目及びその単位数は、別表第 4-1、別表第 4-2 及び別表第 4-3 のとおりとする。

2 授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

- 一 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。

- 二 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、特別研究等の授業科目については、履修期間を延長することによって学修成果が見込める場合は、履修期間を延長して単位の修得を認定することができる。

第 43 条 専攻科に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
- 二 高等学校の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第 58 条の 2 の規定により大学に編入学することができる者
- 三 短期大学を卒業した者
- 四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第 132 条の規定により大学に編入学することができる者
- 五 外国において、学校教育における 14 年の課程を修了した者
- 六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 14 年の課程を修了した者
- 七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 14 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 八 その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第 44 条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選考のうえ、入学を許可する。

第 45 条 専攻科の学生の休学期間は、通算して 2 年を超えることができない。

- 2 休学の期間は、第 40 条に規定する修業年限及び在学期間に算入しない。

第 46 条 校長は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに前学期、後学期の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

第 46 条の 2 専攻科に 2 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、単位を修得した者について、修了を認定する。単位認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して試験等の評価基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

- 2 前項の修了の認定は、第 3 条に規定する学年の途中においても、第 4 条に規定する学期の区分に従い行うことができる。
- 3 修了を認定した者には、校長は、所定の修了証書を授与する。
- 4 第 1 項に規定する単位の修得については、別に定める。

第 47 条 第 3 条から第 6 条、第 12 条、第 13 条の 3、第 13 条の 5（第 2 項及び第 4 項は別に定める。）、第 19 条、第 21 条、第 21 条の 2 第 1 項、第 22 条から第 24 条、第 25 条の 2 第 1 項及び第 4 項、第 27 条から第 36 条、第 37 条（第 2 号は在学期間に係る部分に限る。）の規定は、専攻科に、これを準用する。この場合において、第 13

条の5第3項及び「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」，第25条の2第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」，同条第4項中「前三項」とあるのは「第1項」，第37条第2号中「第2条の2」とあるのは「第40条」，同条第3号中「第21条の2」とあるのは「第45条」とそれぞれ読み替えるものとする。

第48条 本章に関し必要な事項は，別に定める。

## 第9章 研究生，聴講生，特別聴講学生及び科目等履修生

第49条 本校において特定の専門事項について研究しようとする者があるときは，選考の上，研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は，別に定める。

第50条 本校において開設する授業科目のうち，特定の科目について聴講を希望する者があるときは，選考の上，聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生に関し必要な事項は，別に定める。

第50条の2 他の高等専門学校又は大学（短期大学を含む。）の学生で，本校との単位互換協定に基づき本校の授業科目の履修を希望する者があるときは，選考の上，特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は，別に定める。

第51条 本校において，一又は複数の授業科目を履修し，単位を修得しようとする者があるときは，本校の教育研究に支障のない場合に限り，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。

## 第10章 外国人留学生

第52条 外国人で高等専門学校において教育を受ける目的をもって入国し，本校の第2学年以上に入学を志願する者があるときは，特別の選考により外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生は，定員外とすることができる。

3 外国人留学生に関し必要な事項は，別に定める。

## 第11章 公開講座

第53条 社会人の教養を高め，地域社会の教育文化の向上に資するため，本校に公開講座を開設することができる。

2 公開講座の実施に関し必要な事項は，別に定める。

## 第12章 学寮

第54条 本校に学寮を設ける。

2 学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この附則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に在学する者に係る授業料の額は、この規則による改正後の学則（以下「新規則」という。）第 29 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の日以後において、転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、新規則第 29 条第 1 項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。
- 4 昭和 47 年度において入学した者が納付する同年度に係る授業料の額は、新規則第 29 条第 1 項の規定にかかわらず、前期 4,800 円、後期 9,600 円を合わせた額とし、当該前期又は後期の額を前期又は後期において納付するものとする。
- 5 前項の規定が適用される者について、新規則第 30 条の規定を適用する場合において、昭和 47 年度に限り、同条中「授業料の年額の 12 分の 1」とあるのは、「当該前期又は後期において納付する授業料の額の 6 分の 1」とする。
- 6 昭和 47 年度において入学した者について、新規則第 31 条の規定を適用する場合においては、昭和 47 年度に限り、同条中「授業料の年額の 2 分の 1 に相当する額」とあるのは、「前期において納付する授業料の額」とする。
- 7 昭和 47 年度において入学を許可される者に係る入学料の額は、新規則第 28 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 8 昭和 47 年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、新規則第 27 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、昭和 51 年 4 月 20 日から施行し、昭和 51 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 昭和 51 年 3 月 31 日に在学する者に係る授業料の額は、この規則による改正後の学則（以下「新規則」という。）第 29 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則の適用の日以後において、転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、新規則第 29 条第 1 項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。
- 4 昭和 51 年度において入学した者が納付する同年度に係る授業料の額は、新規則第 29 条第 1 項の規定にかかわらず、前期 9,600 円、後期 21,600 円を合わせた額とし、前期又は後期の額をそれぞれの期において納付するものとする。
- 5 昭和 51 年度入学者について新規則第 30 条の規定を適用する場合においては、昭和 51 年度に限り、同条中「授業料の年額の 12 分の 1」とあるのは、「前期又は後期において納付する授業料の額の 6 分の 1」とする。
- 6 昭和 51 年度において入学した者について、新規則第 31 条の規定を適用する場合においては、昭和 51 年度に限り、同条中「授業料の年額の 2 分の 1 に相当する額」とあるのは、「前期において納付する授業料の額」とする。

附 則

- 1 この規則は、昭和 52 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行日前に在学している者に係る教育課程については、改正前の学則の規定によるものとする。
- 3 昭和 52 年度の入学、転学、編入学、又は再入学に係る検定料の額は、この規則による改正後の学則（以下「新規則」という。）第 27 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 昭和 52 年度における入学を許可される者に係る入学料の額は、新規則第 28 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、昭和 55 年 8 月 16 日から施行し、昭和 55 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 改正後の別表第1及び別表第2に係る規定は、昭和61年度に入学した者から適用し、昭和60年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、昭和62年2月19日から施行する。

附 則

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年2月16日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年9月13日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行日前から在学している者の施行日前における別表第1及び別表第2の適用については、改正前の学則の規定によるものとする。

附 則

この学則は、平成3年4月5日から施行し、改正後の第29条及び第32条の2の規定は、平成3年3月26日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1-1及び別表第2-1に係る規定は、平成4年4月1日から適用する。
- 3 改正後の別表第1-2及び別表第2-2に係る規定は、平成5年4月1日から適用する。
- 4 改正後の別表第2-3に係る規定は、平成6年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 土木工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成5年3月31日に当該学科に在学している者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 改正後の別表第1及び別表第2に係る規定は、平成5年度に入学した者から適用し、平成4年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成6年7月1日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1-1及び別表第2-1に係る規定は、平成10年度以降に入学した

者から適用し、改正後の別表第1-2及び別表第2-2に係る規定は、平成9年度以前に入学した者に適用する。

- 3 平成9年度以前に入学した者が、平成10年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第13条の3の規定については、平成10年4月1日から適用する。
- 2 電気工学科は、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成11年3月31日に当該学科に在学している者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 改正後の別表2-1中「2A電気・電子システム工学科」に係る規定は、平成11年度以降に入学した者から適用する。
- 4 改正前の学則により平成10年度以前に入学した電気工学科の者が、平成11年度以降に原級留置となった場合の扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、改正後の第1条の2の規定については、平成11年11月10日から適用する。

#### 附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行し、改正後の第17条、第33条及び第37条の規定は、平成15年度入学者から適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1-1、別表第2-1及び別表第3-1は、平成16年度以降に入学した者から適用し、改正後の別表第1-2、別表第2-2及び別表第3-2は、平成15年度以前に入学した者に適用する。
- 3 平成15年度以前に入学した者が、平成16年度以降に原級留置となった場合の扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成16年4月13日から施行し、平成16年4月1日から適用する。
- 2 国立豊田工業高等専門学校におけるすべての規則等は、特段の措置のない限り、独立行政法人国立高等専門学校機構豊田工業高等専門学校が承継する。

#### 附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1-1、別表第2-1及び別表第3-1は、平成18年度以降に入学

した者から適用し、改正後の別表第1-2、別表第2-2及び別表第3-2は、平成16・17年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-3、別表第2-3及び別表第3-3は、平成15年度以前に入学した者に適用する。

- 3 平成17年度以前に入学した者が、平成18年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第3-1は、平成19年度以降に入学した者から適用し、改正後の別表第1-1、別表第2-1は、平成18年度以降に入学した者から適用し、改正後の別表第3-2は、平成18年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-2、別表第2-2及び別表第3-3は、平成16・17年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-3、別表第2-3は、平成15年度以前に入学した者に適用する。
- 3 平成17年度以前に入学した者が、平成18年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2-1及び別表第3-1は、平成20年度以降に入学した者から適用し、改正後の別表第1-1は、平成18年度以降に入学した者から適用し、改正後の別表第2-2は、平成18・19年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-2及び別表第2-3は、平成16・17年度に入学した者に適用し、改正後の別表第3-2は、平成19年度に入学した者に適用し、改正後の別表第3-3は、平成18年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-3及び別表第2-4は、平成15年度以前に入学した者に適用する。
- 3 平成17年度以前に入学した者が、平成18年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

この学則は、平成20年5月13日から施行する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1-1は、平成18年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第1-2は、平成16・17年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-3は、平成15年度以前に入学した者に適用し、改正後の別表第2-1及び別表第3-1は、平成21年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第2-2及び別表第3-2は、平成20年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-3は、平成18・19年度に入学した者に適用し、改正後の別表第3-3は、平成19年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-4は、平成16・17年度に入学した者に適用し、改正後の別表第3-4は、平成18年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-5は、平成15年度以前に入学した者に適用する。
- 3 平成20年度以前に入学した者が、平成21年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 - 1 は、平成 18 年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 2 は、平成 16・17 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 3 は、平成 15 年度以前に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 1 は、平成 21 年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 1 は、平成 22 年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 2 は、平成 21 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 2 及び別表第 3 - 3 は、平成 20 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 3 は、平成 18・19 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 4 は、平成 19 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 4 は、平成 16・17 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 5 は、平成 15 年度以前に入学した者に適用する。
- 3 平成 21 年度以前に入学した者が、平成 22 年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 - 1、別表第 2 - 1 及び別表第 3 - 1 は、平成 23 年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 2 は、平成 21・22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 2 は、平成 22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 3 は、平成 21 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 3 は、平成 20 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 2 は、平成 18～22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 4 は、平成 18・19 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 3 及び別表 2 - 5 は、平成 16・17 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 4 及び別表 2 - 6 は、平成 15 年度以前に入学した者に適用する。
- 3 平成 22 年度以前に入学した者が、平成 23 年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 3 - 1 は、平成 24 年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 1 及び別表第 2 - 1 は、平成 23 年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 2 は、平成 23 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 2 は、平成 21・22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 3 は、平成 22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 3 は、平成 20 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 2 は、平成 18～22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 4 は、平成 18・19 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 3 及び別表第 2 - 5 は、平成 16・17 年度に入学した者に適用する。
- 3 平成 23 年度以前に入学した者が、平成 24 年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 3 - 1 は、平成 25 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 2 は、平成 24 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 1 及び別表第 2 - 1 は、平成 23 年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 3 は、平成 23 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 4 は、平成 22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 2 は、平成 21 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 3 は、平成 20 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 2 は、平成 18～22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 4 は、平成 18・19 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 1 - 3 及び別表第 2 - 5 は、平成 16・17 年度に入学した者に適用する。
- 3 平成 24 年度以前に入学した者が、平成 25 年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

学した者に適用し、改正後の別表第2-2は、平成21・22年度に入学した者に適用し、改正後の別表第3-4は、平成22年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-3は、平成20年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-2は、平成18~22年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-4は、平成18・19年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-3及び別表第2-5は、平成16・17年度に入学した者に適用する。

- 3 平成24年度以前に入学した者が、平成25年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第3-1は、平成26年度に入学した者に適用し、改正後の別表第3-2は、平成25年度に入学した者に適用し、改正後の別表第3-3は、平成24年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-1及び別表第2-1は、平成23年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第3-4は、平成23年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-2は、平成21・22年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-3は、平成20年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-2は、平成18~22年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-4は、平成18・19年度に入学した者に適用する。
- 3 平成25年度以前に入学した者が、平成26年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1-1は平成28年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第1-2は平成23~27年度に入学した者に適用し、改正後の別表第1-3は平成18~22年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-1は平成28年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第2-2は平成23~27年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-3は平成21・22年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-4は平成20年度に入学した者に適用し、改正後の別表第2-5は平成18・19年度に入学した者に適用する。
- 3 平成27年度以前に入学した者が、平成28年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、16条及び43条の改正は平成28年4月1日から適用する。
- 2 改正後の別表第3-1は平成29年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第3-2は平成26~28年度に入学した者に適用する。
- 3 平成28年度以前に入学した者が、平成29年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 2 - 1 は平成 29 年度以降に入学した者に適用し、別表第 2 - 2 は平成 28 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 3 は平成 23～27 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 4 は平成 21・22 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 5 は平成 20 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 2 - 6 は平成 18・19 年度に入学した者に適用する。
- 3 平成 28 年度以前に入学した者が、平成 29 年度以降に原級留置となった場合の取り扱いは、校長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 3 - 1 は平成 30 年度以降に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 2 は平成 29 年度に入学した者に適用し、改正後の別表第 3 - 3 は平成 26～28 年度に入学した者に適用する。

#### 附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

#### 附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 4 - 1 は令和 2 年度以降に入学した者、改正後の別表第 4 - 2 は平成 30 年度及び平成 31 年度に入学した者、改正後の別表第 4 - 3 は平成 29 年度に入学した者にそれぞれ適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 7 月 20 日から施行する。ただし、別表第 2 - 1 の改正は平成 31 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の別表第 2 - 1 は平成 30 年度以降に入学した者に適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 4 - 1 は令和 3 年度以降に入学した者、改正後の別表第 4 - 2 は令和 2 年度に入学した者、改正後の別表第 4 - 3 は平成 30 年度及び平成 31 年度に入学した者にそれぞれ適用する。

#### 附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 - 1 は令和 3 年度以降に入学した者、改正後の別表 1 - 2 は平成 30 年度～令和 2 年度に入学した者、改正後の別表第 1 - 3 は平成 28～29 年度に入学した者、改正後の別表第 1 - 4 は平成 23～27 年度に入学した者、改正後の別表第 2 - 1 は令和 3 年度以降に入学した者、改正後の別表 2 - 2 は平成 30 年度～令和 2 年度に入学した者、改正後の別表第 2 - 3 は平成 29 年度に入学した者、改正後の別表第 2 - 4 は平成 28 年度に入学した者、改正後の別表第 2 - 5 は平成 23～27 年度に入学した者にそれぞれ適用する。

別表第1-1 一般科目(各学科共通)(第13条関係)(令和3年度以降入学者適用分)

授 業 科 目		種別	単位数	学 年 別 配 当					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
国語	国語	R	8	4	2	2			6単位以上修得 複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ,Ⅴとする。 ただし,基礎解析は3学年をⅢ,Ⅳとする。
	日本語表現	*	2				2		
社会	現代社会	R	2	2					
	地理	R	2	2					
	歴史	R	4		2	2			
数学	倫理	R	1			1			
	基礎解析	R	10	4	4	2			
	微分方程式	R	1			1			
	確率	R	1			1			
理科	線形数学	R	4	2	2				
	総合理科	R	1	1					
	物理	R	4	2	2				
	物理実験	R	1		1				
保健体育	化学	R	5	2	2	1			
		R	6	2	2	2			
英語	英語講読	R	4	2	2				
			2			2			
	英語Ⅰ		1				1		
	英語会話	R	2	2					
	英語文法・作文	R	2	2					
	英語表現	R	2		2				
	科学英語基礎	R	2			2			
			2				2		
小計		73	27	21	16	7	2		
数学特論	*	2				2		並行開講	
物理特論	*	2				2			
化学特論	*	2				2			
哲学Ⅰ	*	2				2			
現代社会学Ⅰ	*	2				2			
法学Ⅰ	*	2				2			
経済学Ⅰ	*	2				2			
哲学Ⅱ	*	2				2			
現代社会学Ⅱ	*	2				2			
法学Ⅱ	*	2				2			
経済学Ⅱ	*	2				2			
英語Ⅱ	*	2					2	並行開講 修得単位数は10単位まで	
文学特論	*	2					2		
人文科学特論Ⅰ	*	2					2		
社会科学特論Ⅰ	*	2					2		
英語Ⅲ	*	2					2		
ドイツ語	*	2					2		
人文科学特論Ⅱ	*	2					2		
社会科学特論Ⅱ	*	2					2		
小計		12				6	6		
合計		85	27	21	16	13	8		

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授業科目	単位数	備 考
課題研究	別に定める	

別表第1-2 一般科目(各学科共通)(第13条関係)(平成30年度~令和2年度入学者適用分)

授 業 科 目		種別	単位数	学 年 別 配 当					備考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
国語	国語	R	8	4	2	2			6単位以上修得	複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, Ⅴとする。
	日本語表現	*	2				2			
社会	現代社会	R	2	2					6単位以上修得	ただし, 基礎解析は3学年をⅢ, Ⅳとする。
	地理	R	2	2						
	歴史	R	4		2	2				
	倫理	R	1			1				
数学	基礎解析	R	10	4	4	2			10単位以上修得	
	微分方程式	R	1			1				
	確率	R	1			1				
	線形数学	R	4	2	2					
理科	総合理科	R	1	1					6単位以上修得	
	物理	R	4	2	2					
	物理実験	R	1		1					
	化学	R	5	2	2	1				
保健体育		R	6	2	2	2			6単位以上修得	
			4				2	2		
芸術			1		1					
英語講読		R	4	2	2				11単位以上修得	
			2			2				
英語Ⅰ			2				2			
英語会話		R	2	2						
英語文法・作文		R	2	2						
英語表現		R	2		2					
科学英語基礎		R	2			2				
			2				2			
小計			75	27	22	16	8	2		
数学特論		*	2				2			
物理特論		*	2				2			
化学特論		*	2				2		並行開講	
哲学Ⅰ		*	2				2			
歴史特論Ⅰ		*	2				2			
現代社会学Ⅰ		*	2				2			
法学Ⅰ		*	2				2		並行開講	
経済学Ⅰ		*	2				2			
哲学Ⅱ		*	2				2			
歴史特論Ⅱ		*	2				2			
現代社会学Ⅱ		*	2				2		並行開講	
法学Ⅱ		*	2				2			
経済学Ⅱ		*	2				2			
英語Ⅱ		*	2				2			
文学特論		*	2				2		並行開講	
人文科学特論Ⅰ		*	2				2			
社会科学特論Ⅰ		*	2				2		並行開講	
英語Ⅲ		*	2				2			
ドイツ語		*	2				2		並行開講	
人文科学特論Ⅱ		*	2				2			
社会科学特論Ⅱ		*	2				2		並行開講	
小計			12				6	6		
合計			87	27	22	16	14	8		

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授業科目	単位数	備 考
課題研究	別に定める	

別表第1-3 一般科目(各学科共通)(第13条関係)(平成28~29年度入学者適用分)

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考		
			1年	2年	3年	4年	5年			
国語	国語	8	4	2	2			6単位以上修得	複数の学年に相当の授業科目は低学年からⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとする。	
	日本語表現*	2				2				
社会	現代社会	2	2					6単位以上修得	ただし、基礎解析は3学年をⅢ、Ⅳとする。	
	地理	2	2							
	歴史	4		2	2					
	倫理	1			1					
数学	基礎解析	10	4	4	2			10単位以上修得		
	微分方程式	1			1					
	確率	1			1					
理科	総合理科	1	1					6単位以上修得		
	物理	4	2	2						
	物理実験	1		1						
	化学	5	2	2	1			6単位以上修得		
保健体育	10	2	2	2	2	2	6単位以上修得			
芸術	1		1							
英語講読	6	2	2	2			11単位以上修得			
英語Ⅰ	2				2					
英語会話	2	2								
英語文法・作文	2	2								
英語表現	2		2							
科学英語基礎	4			2	2					
小計		75	27	22	16	8			2	
数学特論*	*	2				2		並行開講		
物理特論*	*	2				2				
化学特論*	*	2				2		並行開講		
哲学Ⅰ*	*	2				2				
歴史特論Ⅰ*	*	2				2				
現代社会学Ⅰ*	*	2				2				
法学Ⅰ*	*	2				2		並行開講		
経済学Ⅰ*	*	2				2				
哲学Ⅱ*	*	2				2				
歴史特論Ⅱ*	*	2				2				
現代社会学Ⅱ*	*	2				2		並行開講		
法学Ⅱ*	*	2				2				
経済学Ⅱ*	*	2				2				
英語Ⅱ*	*	2					2			
文学特論*	*	2					2	並行開講		
人文科学特論Ⅰ*	*	2					2			
社会科学特論Ⅰ*	*	2					2	並行開講		
英語Ⅲ*	*	2					2			
ドイツ語*	*	2					2	並行開講		
人文科学特論Ⅱ*	*	2					2			
社会科学特論Ⅱ*	*	2					2	並行開講		
小計		12				6	6			
合計		87	27	22	16	14	8			

修得単位数は12単位まで  
修得単位数は10単位まで

\*第13条の2第2項が適用される科目

授業科目	単位数	備 考
課題研究	別に定める	

別表第1-4 一般科目(各学科共通)(第13条関係)(平成23~27年度入学者適用分)

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
国語	国 語	8	4	2	2			複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ,Ⅴとする。 ただし、基礎解析は3学年をⅢ,Ⅳとする。
	日 本 語 表 現	*	2				2	
社会	現 代 社 会	2	2					
	地 理	2	2					
	歴 史	4		2	2			
数学	倫 理	1			1			
	基 礎 解 析	10	4	4	2			
	微 分 方 程 式	1			1			
	確 率	1			1			
理科	線 形 数 学	4	2	2				
	物 理	4	2	2				
	物 理 実 験	1		1				
	化 学	5	2	2	1			
	保 健 体 育	10	2	2	2	2	2	
	芸 術	2	1	1				
	英 語 講 読	6	2	2	2			
	英 語 I	*	2				2	
	英 語 会 話	2	2					
	英 語 文 法・作 文	2	2					
	英 語 表 現	2		2				
	科 学 英 語 基 礎	4			2	2		
	小 計	75	27	22	16	8	2	
	数 学 特 論	2				2		並行開講とし、修得単位数は2単位
	物 理 特 論	2				2		
	化 学 特 論	2				2		並行開講とし、修得単位数は2単位
	哲 学 I	*	2			2		
	歴 史 特 論 I	*	2			2		
	現 代 社 会 学 I	*	2			2		
	法 学 I	*	2			2		
	経 済 学 I	*	2			2		並行開講とし、修得単位数は2単位
	哲 学 II	*	2			2		
	歴 史 特 論 II	*	2			2		
	現 代 社 会 学 II	*	2			2		
	法 学 II	*	2			2		並行開講とし、修得単位数は2単位
	経 済 学 II	*	2			2		
	英 語 II	*	2				2	並行開講とし、修得単位数は2単位
	ド イ ツ 語	*	2				2	
	英 語 III	*	2				2	並行開講とし、修得単位数は2単位
	文 学 特 論	*	2				2	
	人 文 科 学 特 論 I	*	2				2	
	社 会 科 学 特 論 I	*	2				2	
	人 文 科 学 特 論 II	*	2				2	
	社 会 科 学 特 論 II	*	2				2	並行開講とし、修得単位数は2単位
	小 計	12				6	6	
	合 計	87	27	22	16	14	8	

\*第13条の2第2項が適用される科目

授業科目	単位数	備 考
課題研究	別に定める	

別表第2-1 専門科目(第13条関係)(令和3年度以降入学者適用分)

1 機械工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*R	2				2		必修 複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱ,Ⅲとす る。 物理は3学年をⅢと する。
解 析 学	R	2				2		
応 用 物 理 学	R	2			2			
物 理	R	1			1			
材 料 力 学	*R	8			2	4	2	4単位以上修得
材 料 学	R	3		2	1			6単位以上修得
情 報 工 学	R	2		1	1			
	*R	2				2		
熱 力 学	*R	4				4		
	*	2					2	
水 力 学	*R	4				4		
	*	2					2	
メカトロニクス特論	*R	2					2	
機 械 運 動 学	R	1			1			
		1				1		
工 業 力 学	R	2		1	1			
機 械 力 学	*R	4				4		2単位以上修得
機 械 要 素 設 計	R	2			2			必修 必修 必修
基 礎 製 図	R	2		2				
機 械 設 計 製 図		2			2			
機 械 シ ス テ ム 設 計	*R	2				2		
	*	2				2		
機 械 工 作 法	R	2	1	1				
	*R	2					2	
制 御 工 学	*R	4					4	4単位以上修得
電 気 電 子 回 路	*	4					4	
基 礎 電 気 磁 気 学	*R	2				2		必修 必修
基 礎 実 習	R	3	3					
メカトロニクス実習	R	3		3				
創 造 総 合 実 習		3			3			
校 外 実 習		2				2		
工 学 基 礎 演 習	R	2	2					
情 報 基 礎	R	1	1					
工 学 実 験	R	4				4		
卒 業 研 究	R	10					10	
合 計		96	7	10	17	34	28	

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

2 電気・電子システム工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*R	2					2	複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱ,Ⅲと する。 物理は3学年をⅢと する。
解 析 学	R	2				2		
応 用 物 理 学	R	2			2			
物 理	R	1			1			
電 気 英 語 基 礎	R	2		1	1			
電 気 技 術 英 語	R	1				1		
		1					1	
電 気 基 礎 演 習	R	2	2					
電 気 数 学	R	2		2				
電 気 数 理 演 習	R	2			2			
基 礎 電 気 工 学	R	2	2					
電 気 回 路		2		2				
基 礎 交 流 回 路	*	2			2			
交 流 回 路	*	4				4		
回 路 理 論	*	2				2		
電 子 回 路	*R	2				2		
	*	2					2	
電 気 計 測	*R	2				2		
基 礎 電 気 磁 気 学	*	2			2			
電 気 磁 気 学	*	4				4		
電 気 電 子 工 学 演 習	*R	2				1	1	
エ ネ ル ギ 変 換 工 学	*R	4				2	2	
電 力 工 学	*R	2					2	
シ ス テ ム 制 御 工 学	*R	2					2	
パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス	*R	2					2	
電 子 工 学	*R	2				2		
半 導 体 工 学	*	2					2	
デ ィ ジ タ ル 回 路	*	2					2	
情 報 基 礎	R	1	1					
マ イ ク ロ コ ン ピ ュ ー タ 工 学	R	1		1				
		1			1			
プ ロ グ ラ ム ィ ン グ 基 礎	R	2			2			
プ ロ グ ラ ム ィ ン グ 技 法	*	2				2		
信 号 処 理	*	2					2	
校 外 実 習		2				2		
電 気 電 子 工 学 ゼ ミ	*R	2				2		
創 造 電 気 実 験 実 習	R	2	2					
電 気 基 礎 実 験	R	4		4				
電 気 電 子 工 学 実 験	R	8			4	4		
卒 業 研 究	R	8					8	
合 計		94	7	11	16	34	26	

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

3 情報工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 物 理 学	R	2			2			複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ,Ⅱ,Ⅲとする。物理は3学年をⅢとする。
物 理	R	1			1			
解 析 学	R	2				2		
統 計 学	*R	2					2	
コンピュータリテラシ	R	1	1					10単位以上修得
プログラミング	R	6	2	4				
アルゴリズムとデータ構造	R	4			4			
オブジェクト指向プログラミング	*R	2				2		
システムプログラム	*R	2				2		
ソフトウェア設計	*R	2				2		
プログラミング言語論	*R	2					2	
情報技術概論	R	1	1					
情報基礎	R	1	1					
デジタル回路	R	3		2	1			
コンピュータ工学	*R	2			2			10単位以上修得
コンピュータアーキテクチャ	*R	4				4		
コンピュータシステム設計	*R	2					2	
回路理論	R	1		1				
		1			1			
過渡現象論	*	2			2			
電気磁気学	*R	2				2		
信号解析	*	2				2		
情報ネットワーク	*R	2				2		
通信工学	*	2				2		
サイバーセキュリティ	*R	2				2		4単位以上修得
電磁波工学	*	2					2	
制御工学	*	2					2	
数理工学演習	R	1	1					
		3		1	1	1		7単位以上修得
知能メディア処理	*	2				2		
形式言語論	*R	2					2	
離散数学	*R	2					2	
数値解析	*R	2					2	
情報理論	*R	2					2	
情報工学ゼミ	R	4	1			1	2	
工学実験	R	6		4	2			ⅡⅢ必修
エンジニアリングデザイン	R	4			2	2		必修
校外実習		2				2		必修
卒業研究	R	10					10	必修
合 計		97	7	12	18	30	30	

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

4 環境都市工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
統 計 学	*R	2					2		複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ，Ⅱ，Ⅲとする。 物理は3学年をⅢとする。
解 析 学	R	2					2		
応 用 物 理 学	R	2			2				
物 理	R	1			1				
情 報 基 礎	R	1	1						
情 報 処 理 論	*R	2					2		
設 計 製 図 基 礎	R	1		1					
建 設 設 計 論	*R	2					2		
設 計 製 図	R	2						2	
測 量 学	R	3	1	2					
リモートセンシング	*R	2						2	3単位以上修得
測 量 実 習	R	3	1	2					必修
都 市 づ くり 入 門	R	1		1					4単位以上修得
都 市 計 画	*R	2					2		
土 木 計 画 学	*R	2					2		
交 通 計 画	*R	2						2	
環 境 工 学 基 礎	R	1	1						3単位以上修得
地 球 環 境 科 学	R	1		1					
水 環 境 工 学	R	1			1				
環 境 衛 生 工 学	*R	2					2		
水 理 学	R	1			1				5単位以上修得
	*R	6				2	4		
河 川 工 学	*R	2						2	6単位以上修得
構 造 力 学	R	2		1	1				
鋼 構 造	*R	6				2	4		
	*R	2						2	
土 質 力 学	R	1			1				4単位以上修得
	*R	6				2	4		
建 設 材 料 学	R	2	1	1					4単位以上修得
コンクリート構造学	R	1		1					
	*R	4				2		2	
環 境 都 市 工 学 実 験	R	3				1	2		必修
防 災 リ テ ラ シ ー	R	1	1						必修
環 境 都 市 工 学 基 礎 演 習	R	1	1						
プ ロ ジ ェ ク ト デ ザ イ ン	R	5				2	3		
環 境 都 市 応 用 工 学	*R	2					2		
建 設 施 工	*R	2						2	
校 外 実 習		2					2		
卒 業 研 究	R	8						8	必修
合 計		92	7	10	18	35	22		

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

5 建築学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*R	2				2		複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱ,Ⅲと する。 物理は3学年をⅢと する。
解 析 学	R	2				2		
応 用 物 理 学	R	2			2			
物 理	R	1			1			
技 術 表 現 法	R	1			1			
情 報 基 礎	R	1	1					
製 図 演 習		1		1				
建 築 C A D	R	1	1					7単位以上修得
		1		1				
建 築 設 計 製 図	R	16	4	4	4	4		
空 間 デ ザ イン	R	2		2				
建 築 計 画	*	6			2	2	2	7単位以上修得(建 築計画は3学年をⅠ,Ⅱと する。)
日 本 建 築 史	*	2			2			
西 洋 建 築 史	*	2				2		
都 市 計 画	*	2				2		
建 築 環 境 工 学	*	5			2	1	2	2単位以上修得(建 築環境工学は3学年を Ⅰ,Ⅱとする。)
建 築 環 境 実 験	R	1				1		
建 築 設 備	*	4				2	2	2単位以上修得
建 築 構 造 力 学		2		2				4単位以上修得
	*	5			3	2		
建 築 構 造 実 験	R	1				1		
建 築 振 動 学	*	2					2	
建 築 構 法 ・ 木 質 構 造	R	1	1					3単位以上修得
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造	*	2				2		
構 造 設 計	*	2					2	
鉄 骨 構 造	*	2				2		
建 築 防 災 工 学	*	2					2	
基 礎 構 造	*	2					2	
建 築 材 料	*	2			2			2単位以上修得
建 築 材 料 実 験	R	2				2		
建 築 生 産	*R	2					2	必修 必修
建 築 法 規	*R	2					2	
建 築 学 ゼ ミ ナ ー ル	R	1				1		必修
校 外 実 習		2				2		
卒 業 研 究	R	8					8	
合 計		92	7	10	22	31	22	

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

別表第2-2 専門科目(第13条関係)(平成30年度~令和2年度入学者適用分)

1 機械工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*R	2				2		必修 複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱ,Ⅲと する。
解 析 学	*R	2				2		
応 用 物 理 学	R	2			2			4単位以上修得
応 用 物 理 実 験	R	1			1			
材 料 力 学	R	1			1			4単位以上修得
	*R	6				4	2	
塑 性 加 工 学	*R	2					2	6単位以上修得
材 料 学	R	3		2	1			
情 報 工 学	R	3		1	1	1		6単位以上修得
熱 力 学	*R	4				4		
	*	1					1	
水 力 学	*R	4				4		6単位以上修得
	*	1					1	
機 械 工 学 特 論	*	2					2	2単位以上修得
機 械 運 動 学	R	1			1			
		1				1		
工 業 力 学	R	2		1	1			2単位以上修得
機 械 力 学	*R	4				4		
機 械 要 素 設 計	R	2			2			必修 必修 必修
基 礎 製 図	R	2		2				
機 械 設 計 製 図	R	2				2		必修 必修 必修
		4			2		2	
応 用 機 械 設 計 製 図	*R	2					2	3単位以上修得
機 械 工 作 法	R	2	1	1				
	*	2					2	
制 御 工 学	*R	4					4	3単位以上修得
情 報 技 術	R	1					1	
メカトロニクス	*R	2					2	必修 必修
基 礎 電 気 磁 気 学	*R	2				2		
基 礎 電 気 電 子 回 路		2			2			必修 必修
基 礎 実 習	R	3	3					
メカトロニクス実習	R	3		3				必修 必修
創 造 総 合 実 習		3			3			
校 外 実 習	*	2				2		必修 必修
工 学 基 礎 演 習	R	3	3					
工 学 演 習		1			1			必修 必修
工 学 実 験	*R	4				4		
卒 業 研 究	R	10					10	必修 必修
合 計		98	7	10	19	33	29	

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

2 電気・電子システム工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*R	2					2	複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ，Ⅱ，Ⅲとする。
解 析 学	*R	2				2		
応 用 物 理 学	R	2			2			
応 用 物 理 実 験	R	1			1			
電 気 英 語 基 礎	R	2		1	1			
電 気 技 術 英 語	R	1				1		
		1					1	
電 気 基 礎 演 習	R	2	2					
電 気 数 学	R	2		2				
電 気 数 理 演 習	R	2			2			
基 礎 電 気 工 学	R	1	1					
基 礎 工 学 ゼ ミ	R	1	1					
電 気 回 路		2		2				
基 礎 交 流 回 路		2			2			
交 流 回 路	*	2				2		
回 路 理 論	*	2				2		
電 子 回 路	*R	2				2		
	*	2					2	
電 気 計 測	*R	2				2		
基 礎 電 磁 気 学		1			1			
電 磁 気 学	*	7			1	4	2	3単位以上修得
電 気 電 子 工 学 演 習	R	2				1	1	1単位以上修得
エ ネ ル ギ 変 換 工 学	*R	4				2	2	4単位以上修得
電 力 工 学	*R	2					2	
シ ス テ ム 制 御 工 学	*R	4					4	
パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス	*R	2					2	
電 子 工 学	*R	2				2		2単位以上修得
半 導 体 工 学	*	2					2	
デ ィ ジ タ ル 回 路	*	2					2	3単位以上修得
コ ン ピ ュ ー タ リ テ ラ シ	R	1	1					
マ イ ク ロ コ ン ピ ュ ー タ 工 学	R	1		1				
		1			1			
プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	R	2			2			
プ ロ グ ラ ミ ン グ 技 法	*	1				1		
応 用 情 報 技 術		1					1	
通 信 シ ス テ ム 工 学	*	2					2	
信 号 処 理	*	2					2	
校 外 実 習	*	2				2		
電 気 電 子 工 学 ゼ ミ	R	1				1		必修 必修 必修 必修 必修
創 造 電 気 実 験 実 習	R	2	2					
電 気 基 礎 実 験	R	4		4				
電 気 電 子 工 学 実 験	R	8			4	4		
卒 業 研 究	R	8					8	
合 計		97	7	11	16	30	33	

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

3 情報工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 物 理 学	R	2			2			複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ，Ⅱ，Ⅲ， Ⅳとする。
応 用 物 理 実 験	R	1			1			
解 析 学	*R	2				2		
統 計 学	*R	2					2	
コンピュータリテラシ	R	1	1					
プログラミング	R	6	2	4				
上級Cプログラミング		4			4			
アルゴリズムとデータ構造	*R	2				2		4単位以上修得
プログラミング言語論	*R	2				2		
ソフトウェア設計	*R	2				2		
システムプログラム	*R	2					2	2単位以上修得
情報技術概論	R	1	1					
情報倫理	R	1	1					
デジタル回路	R	3		2	1			
コンピュータ工学	R	1			1			
		1				1		
電子回路	*R	2				2		
コンピュータアーキテクチャ	*R	2				2		
コンピュータシステム設計	*R	2					2	
回路理論	R	1		1				
		1			1			
過渡現象論		1			1			
電気磁気学	R	1			1			
	*	2				2		
信号解析	*	2				2		
情報ネットワーク論	*R	2				2		
情報通信工学	*	2				2		
制御工学	*	2				2		
情報回路理論	*	2					2	
数理工学演習	R	1	1					
		4		1	2		1	
情報数学	*R	4				2	2	
数値解析	*R	2					2	
情報理論	*R	2					2	
システム工学	*	2					2	
知能メディア処理	*	2					2	
情報工学ゼミ	R	2	1			1		Ⅱ必修 必修 必修 必修 必修
工学実験	R	6		4	2			
エンジニアリングデザイン	R	2			2			
	*R	2				2		
校外実習	*	2				2		
卒業研究	R	8					8	
合 計		94	7	12	18	30	27	

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

4 環境都市工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*R	2				2		複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ，Ⅱ，Ⅲとする。
解 析 学	*R	2				2		
応 用 物 理 学	R	2			2			
応 用 物 理 基 礎	R	1			1			
数 理 基 礎	R	3	2	1				
計 画 数 理	*R	2				2		
科 学 技 術 表 現 法	R	1	1					
情 報 処 理	R	2	1		1			
	*R	1				1		
C A D 製 図	R	1		1				2単位以上修得
設 計 製 図	R	1	1					
	*R	2				1	1	
測 量 学	R	4		2	2			2単位以上修得
リモートセンシング	*R	2					2	
測 量 学 実 習	R	3		2	1			
交 通 工 学	*R	2				2		2単位以上修得
都 市 計 画	*R	2				2		
道 路 工 学	*R	2					2	
社 会 シ ス テ ム 計 画	*R	2				2		
産 業 倫 理	*R	2					2	
環 境 工 学 基 礎	R	1	1					2単位以上修得
大 気 ・ 生 物 環 境	R	1		1				
水 環 境 工 学	R	1			1			
環 境 衛 生 工 学	*R	2				2		
水 域 環 境	*R	2					2	
環 境 計 測 実 験	R	1				1		
水 理 学	R	2			2			2単位以上修得
	*R	2				2		
河 川 工 学	*R	2				2		
工 学 水 文	*R	2					2	
水 理 実 験	R	1				1		
構 造 力 学	R	3		1	2			2単位以上修得
	*R	2				2		
鋼 構 造	*R	2					2	
土 質 力 学	R	2			2			2単位以上修得
	*R	2				2		
地 盤 防 災 工 学	*R	2					2	
土 質 実 験	R	1			1			
建 設 材 料 学	R	2		2				2単位以上修得
コ ン ク リ ー ト 構 造 学	R	2			2			
	*R	2				2		
建 設 材 料 実 験 実 習	R	2			2			必修
建 設 施 工	*R	2					2	
環 境 都 市 工 学 概 論 ゼ ミ	R	1	1					
工 学 基 礎 演 習	R	1			1			
環 境 都 市 工 学 創 造 ゼ ミ	*R	1				1		
環 境 都 市 応 用 工 学	R	1				1		
校 外 実 習	*	2				2		
卒 業 研 究	R	8					8	
合 計		94	7	10	20	32	25	

\*:第13条の2第2項が適用される科目, R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

5 建築学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
統 計 学	*R	2					2	複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとする。	
解 析 学	*R	2					2		
応 用 物 理 学	R	2			2				
応 用 物 理 基 礎	R	1			1				
技 術 表 現 法	R	1			1				
建 築 概 論	R	1	1						
建 築 C A D	R	1		1				(建築CADは2学年をⅠ、Ⅱとする。)	
		1			1				
建 築 設 計 製 図	R	8	4	2	2			7単位以上修得	
		10			2	2	4		2
創 造 デ ザ イン	R	2	2						
空 間 デ ザ イン	R	2		2					
建 築 計 画	*	5			1	2	2	7単位以上修得(建築計画は3学年をⅠ、Ⅱとする。)	
日 本 建 築 史	*	2			2				
西 洋 建 築 史	*	2					2		
近 代 建 築 史	*	2					2		
都 市 計 画	*	2					2		
建 築 環 境 工 学	*	4			2	1	1	2単位以上修得(建築環境工学は3学年をⅠ、Ⅱとする。)	
建 築 環 境 実 験	R	1					1		
建 築 設 備	*	4					2	2	2単位以上修得
建 築 構 造 力 学		2		2					4単位以上修得(建築構造力学は4学年をⅢ、Ⅳとする。)
	*	8			4	2	2		
建 築 構 造 実 験	R	1					1		
建 築 振 動 学	*	2						2	
建 築 構 法		1		1					3単位以上修得
木 質 構 造		1		1					
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造	*	2					2		
		1						1	
鉄 骨 構 造	*	2					2		
		1						1	
建 築 防 災 工 学		1						1	
基 礎 構 造		1						1	
建 築 材 料		1				1			2単位以上修得(建築材料は3学年をⅠ、Ⅱとする。)
	*	2			2				
建 築 材 料 実 験	R	2					2		
建 築 生 産	*R	2						2	必修
建 築 法 規	*R	1						1	必修
建 築 学 ゼ ミ ナ ー ル	R	1					1		必修
校 外 実 習	*	2					2		
卒 業 研 究	R	8						8	
合 計		97	7	12	23	32	23		

\*:第13条の2第2項が適用される科目、R: 必履修科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

別表第2-3 専門科目(第13条関係)(平成29年度入学者適用分)

1 機械工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2				2		必修 複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱ,Ⅲと する。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
応 用 物 理 実 験		1			1			
材 料 力 学		1			1			4単位以上修得
	*	6				4	2	
塑 性 加 工 学	*	2					2	
材 料 学		3		2	1			6単位以上修得
情 報 工 学		3		1	1	1		
熱 力 学	*	5				4	1	
水 力 学	*	5				4	1	6単位以上修得
機 械 工 学 特 論	*	2					2	
機 械 運 動 学		2			2			2単位以上修得
工 業 力 学		2		1	1			
機 械 力 学	*	4				4		
機 械 要 素 設 計		2			2			必修 必修
基 礎 製 図		2		2				
機 械 設 計 製 図		6			2	4		
応 用 機 械 設 計 製 図	*	2					2	
機 械 工 作 法		2	1	1				3単位以上修得
	*	2					2	
制 御 工 学	*	4					4	
情 報 技 術		1					1	3単位以上修得
メカトロニクス	*	2					2	
基 礎 電 気 磁 気 学	*	2				2		必修 必修
基 礎 電 気 電 子 回 路		2			2			
基 礎 実 習		3	3					
メカトロニクス実習		3		3				
創 造 総 合 実 習		3			3			
校 外 実 習	*	2				2		
工 学 基 礎 演 習		3	3					
工 学 演 習		1			1			
工 学 実 験	*	4				4		
卒 業 研 究		10					10	
合 計		98	7	10	19	33	29	必修 必修

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

2 電気・電子システム工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2					2	複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ、Ⅱ、Ⅲとする。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
応 用 物 理 実 験		1			1			
電 気 英 語 基 礎		2		1	1			
電 気 技 術 英 語		2				1	1	
電 気 基 礎 演 習		2	2					
電 気 数 学		2		2				
電 気 数 理 演 習		2			2			
基 礎 電 気 工 学		1	1					
基 礎 工 学 ゼ ミ		1	1					
電 気 回 路		2		2				
基 礎 交 流 回 路		2			2			
交 流 回 路	*	2				2		
回 路 理 論	*	2				2		
電 子 回 路	*	4				4		
電 気 計 測	*	2				2		
基 礎 電 磁 気 学		1			1			
電 磁 気 学	*	7			1	4	2	
電 気 電 子 工 学 演 習		2				1	1	
エ ネ ル ギ 変 換 工 学	*	4				2	2	
電 力 工 学	*	2					2	
シ ス テ ム 制 御 工 学	*	4					4	
パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス	*	2					2	
電 子 工 学	*	2				2		
半 導 体 工 学	*	2					2	
デ ィ ジ タ ル 回 路	*	2					2	
コ ン ピ ュ ー タ リ テ ラ シ		1	1					
マ イ ク ロ コ ン ピ ュ ー タ 工 学		2		2				
プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎		2			2			
プ ロ グ ラ ミ ン グ 技 法	*	1				1		
応 用 情 報 技 術		1					1	
通 信 シ ス テ ム 工 学	*	2					2	
信 号 処 理	*	2					2	
校 外 実 習	*	2				2		
電 気 電 子 工 学 ゼ ミ		1				1		
創 造 電 気 実 験 実 習		2	2					
電 気 基 礎 実 験		4		4				
電 気 電 子 工 学 実 験		8			4	4		
卒 業 研 究		8					8	
合 計		97	7	11	16	30	33	

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

### 3 情報工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 物 理 学		2			2			複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱ,Ⅲ, Ⅳとする。
応 用 物 理 実 験		1			1			
解 析 学	*	2				2		
統 計 学	*	2					2	
コンピュータリテラシ		1	1					
プ ロ グ ラ ミ ン グ		6	2	4				
上級Cプログラミング		4			4			
アルゴリズムとデータ構造	*	2				2		4単位以上修得
プログラミング言語論	*	2				2		
ソフトウェア設計	*	2				2		
システムプログラム	*	2					2	
情報技術概論		1	1					2単位以上修得
情報倫理		1	1					
デジタル回路		3		2	1			
コンピュータ工学		2			1	1		
電子回路	*	2				2		
コンピュータアーキテクチャ	*	2				2		
コンピュータシステム設計	*	2					2	
回路理論		2		1	1			
過渡現象論		1			1			
電気磁気学		1			1			
	*	2				2		
信号解析	*	2				2		
情報ネットワーク論	*	2				2		
情報通信工学	*	2				2		
制御工学	*	2				2		
情報回路理論	*	2					2	
数理工学演習		5	1	1	2		1	
情報数学	*	4				2	2	
数値解析	*	2					2	
情報理論	*	2					2	
システム工学	*	2					2	
知能メディア処理	*	2					2	
情報工学ゼミ		2	1			1		Ⅱ必修 必修
工学実験		6		4	2			
エンジニアリングデザイン		2			2			必修 必修
	*	2				2		
校外実習	*	2				2		必修
卒業研究		8					8	
合 計		94	7	12	18	30	27	

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

4 環境都市工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2				2		複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ，Ⅱ，Ⅲとする。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
応 用 物 理 基 礎		1			1			
数 理 基 礎		3	2	1				
計 画 数 理	*	2				2		
科 学 技 術 表 現 法		1	1					
情 報 処 理		2	1		1			
	*	1				1		
C A D 製 図		1		1				2単位以上修得
設 計 製 図		1	1					
	*	2				1	1	
測 量 学		4		2	2			2単位以上修得
リモートセンシング	*	2					2	
測 量 学 実 習		3		2	1			
交 通 工 学	*	2				2		2単位以上修得
都 市 計 画	*	2				2		
道 路 工 学	*	2					2	
社 会 シ ス テ ム 計 画	*	2				2		
産 業 倫 理	*	2					2	
環 境 工 学 基 礎		1	1					2単位以上修得
大 気 ・ 生 物 環 境		1		1				
水 環 境 工 学		1			1			
環 境 衛 生 工 学	*	2				2		
水 域 環 境	*	2					2	
環 境 計 測 実 験		1				1		
水 理 学		2			2			2単位以上修得
	*	2				2		
河 川 工 学	*	2				2		
工 学 水 文	*	2					2	
水 理 実 験		1				1		
構 造 力 学		3		1	2			2単位以上修得
	*	2				2		
鋼 構 造	*	2					2	
土 質 力 学		2			2			2単位以上修得
	*	2				2		
地 盤 防 災 工 学	*	2					2	
土 質 実 験		1			1			
建 設 材 料 学		2		2				2単位以上修得
コ ン ク リ ー ト 構 造 学		2			2			
	*	2				2		
建 設 材 料 実 験 実 習		2			2			
建 設 施 工	*	2					2	
環 境 都 市 工 学 概 論 ゼ ミ		1	1					
工 学 基 礎 演 習		1			1			
環 境 都 市 工 学 創 造 ゼ ミ	*	1				1		
環 境 都 市 応 用 工 学		1				1		
校 外 実 習	*	2				2		
卒 業 研 究		8					8	
合 計		94	7	10	20	32	25	必修

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

5 建築学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
統 計 学	*	2				2		複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとする。	
解 析 学	*	2				2			
応 用 物 理 学		2			2				
応 用 物 理 基 礎		1			1				
技 術 表 現 法		1			1				
建 築 概 論		1	1						
建 築 C A D		1		1				(建築CADは2学年をⅠ、Ⅱとする。)	
		1			1			7単位以上修得	
建 築 設 計 製 図		18	4	4	4	4	2		
創 造 デ ザ イン		2	2						
空 間 デ ザ イン		2		2					
建 築 計 画	*	5			1	2	2		
日 本 建 築 史	*	2			2			7単位以上修得(建築計画は3学年をⅠ、Ⅱとする。)	
西 洋 建 築 史	*	2				2			
近 代 建 築 史	*	2					2		
都 市 計 画	*	2					2		
建 築 環 境 工 学	*	4			2	1	1	2単位以上修得(建築環境工学は3学年をⅠ、Ⅱとする。)	
建 築 環 境 実 験		1					1		
建 築 設 備	*	4					2	2	2単位以上修得
建 築 構 造 力 学	*	2		2				4単位以上修得(建築構造力学は4学年をⅢ、Ⅳとする。)	
		8			4	2	2		
建 築 構 造 実 験		1					1		
建 築 振 動 学	*	2						2	
建 築 構 法		1		1					3単位以上修得
木 質 構 造		1		1					
鉄筋コンクリート構造	*	2					2		
		1						1	
鉄 骨 構 造	*	2					2		
		1						1	
建 築 防 災 工 学		1						1	
基 礎 構 造		1						1	
建 築 材 料		1				1			2単位以上修得(建築材料は3学年をⅠ、Ⅱとする。)
	*	2			2				
建 築 材 料 実 験		2					2		
建 築 生 産	*	2						2	必修 必修
建 築 法 規	*	1						1	
建 築 学 ゼ ミ ナ ー ル		1					1		必修
校 外 実 習	*	2					2		
卒 業 研 究		8						8	
合 計		97	7	12	23	32	23		

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

別表第2-4 専門科目(第13条関係)(平成28年度入学者適用分)

1 機械工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2				2		必修 複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱ,Ⅲと する。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
応 用 物 理 実 験		1			1			
材 料 力 学		1			1			4単位以上修得
	*	6				4	2	
塑 性 加 工 学	*	2					2	
材 料 学		3		2	1			6単位以上修得
情 報 工 学		3		1	1	1		
熱 力 学	*	5				4	1	
水 力 学	*	5				4	1	
機 械 工 学 特 論	*	2					2	2単位以上修得
機 械 運 動 学		2			2			
工 業 力 学		2		1	1			
機 械 力 学	*	4				4		必修 必修
機 械 要 素 設 計		2			2			
基 礎 製 図		2		2				
機 械 設 計 製 図		6			2	4		
応 用 機 械 設 計 製 図	*	2					2	3単位以上修得
機 械 工 作 法		2	1	1				
	*	2					2	
制 御 工 学	*	4					4	
情 報 技 術		1					1	必修 必修
メカトロニクス	*	2					2	
基 礎 電 気 磁 気 学	*	2				2		
基 礎 電 気 電 子 回 路		2			2			
基 礎 実 習		3	3					必修 必修
メカトロニクス実習		3		3				
創 造 総 合 実 習		3			3			
校 外 実 習	*	2				2		
工 学 基 礎 演 習		3	3					必修 必修
工 学 演 習		1			1			
工 学 実 験	*	4				4		
卒 業 研 究		10					10	
合 計		98	7	10	19	33	29	

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

2 電気・電子システム工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2					2	複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ、Ⅱ、Ⅲとする。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
応 用 物 理 実 験		1			1			
電 気 英 語 基 礎		2		1	1			
電 気 技 術 英 語		2				1	1	
電 気 基 礎 演 習		2	2					
電 気 数 学		2		2				
電 気 数 理 演 習		2			2			
基 礎 電 気 工 学		1	1					
基 礎 工 学 ゼ ミ		1	1					
電 気 回 路		2		2				
基 礎 交 流 回 路		2			2			
交 流 回 路	*	2				2		
回 路 理 論	*	2				2		
電 子 回 路	*	4				4		
電 気 計 測	*	2				2		
基 礎 電 磁 気 学		1			1			
電 磁 気 学	*	7			1	4	2	
電 気 電 子 工 学 演 習		2				1	1	
エ ネ ル ギ 変 換 工 学	*	4				2	2	
電 力 工 学	*	2					2	
シ ス テ ム 制 御 工 学	*	4					4	
パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス	*	2					2	
電 子 工 学	*	2				2		
半 導 体 工 学	*	2					2	
デ ィ ジ タ ル 回 路	*	2					2	
コ ン ピ ュ ー タ リ テ ラ シ		1	1					
マ イ ク ロ コ ン ピ ュ ー タ 工 学		2		2				
プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎		2			2			
プ ロ グ ラ ミ ン グ 技 法	*	1				1		
応 用 情 報 技 術		1					1	
通 信 シ ス テ ム 工 学	*	2					2	
信 号 処 理	*	2					2	
校 外 実 習	*	2				2		
電 気 電 子 工 学 ゼ ミ		1				1		
創 造 電 気 実 験 実 習		2	2					
電 気 基 礎 実 験		4		4				
電 気 電 子 工 学 実 験		8			4	4		
卒 業 研 究		8					8	
合 計		97	7	11	16	30	33	

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

### 3 情報工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 物 理 学		2			2			複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ，Ⅱ，Ⅲ， Ⅳとする。
応 用 物 理 実 験		1			1			
解 析 学	*	2				2		
統 計 学	*	2					2	
コンピュータリテラシ		1	1					
プログラミング		6	2	4				
上級Cプログラミング		4			4			
アルゴリズムとデータ構造	*	2				2		4単位以上修得
プログラミング言語論	*	2				2		
ソフトウェア設計	*	2				2		
システムプログラム	*	2					2	
情報技術概論		1	1					2単位以上修得
情報倫理		1	1					
デジタル回路		3		2	1			
コンピュータ工学		2			1	1		
電子回路	*	2				2		
コンピュータアーキテクチャ	*	2				2		
コンピュータシステム設計	*	2					2	
回路理論		2		1	1			
過渡現象論		1			1			
電気磁気学		1			1			
	*	2				2		
信号解析	*	2				2		
情報ネットワーク論	*	2				2		
情報通信工学	*	2				2		
制御工学	*	2				2		
情報回路理論	*	2					2	
数理工学演習		5	1	1	2		1	
情報数学	*	4				2	2	
数値解析	*	2					2	
情報理論	*	2					2	
システム工学	*	2					2	
知能メディア処理	*	2					2	
情報工学ゼミ		2	1			1		Ⅱ必修 必修
工学実験		6		4	2			
エンジニアリングデザイン		2			2			必修 必修
	*	2				2		
校外実習	*	2				2		必修
卒業研究		8					8	
合 計		94	7	12	18	30	27	

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

4 環境都市工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2				2		複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ，Ⅱ，Ⅲとする。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
応 用 物 理 基 礎		1			1			
数 理 基 礎		3	2	1				
計 画 数 理	*	2				2		
科 学 技 術 表 現 法		1	1					
情 報 処 理		2	1		1			
	*	1				1		
C A D 製 図		1		1				2単位以上修得
設 計 製 図		1	1					
	*	2				1	1	
測 量 学		4		2	2			2単位以上修得
リモ ー ト セ ン シ ン グ	*	2					2	
測 量 学 実 習		3		2	1			
交 通 工 学	*	2				2		2単位以上修得
都 市 計 画	*	2				2		
道 路 工 学	*	2					2	
社 会 シ ス テ ム 計 画	*	2				2		
産 業 倫 理	*	2					2	
環 境 工 学 基 礎		1	1					2単位以上修得
大 気 ・ 生 物 環 境		1		1				
水 環 境 工 学		1			1			
環 境 衛 生 工 学	*	2				2		
水 域 環 境	*	2					2	
環 境 計 測 実 験		1				1		
水 理 学		2			2			2単位以上修得
	*	2				2		
河 川 工 学	*	2				2		
工 学 水 文	*	2					2	
水 理 実 験		1				1		
構 造 力 学		3		1	2			2単位以上修得
	*	2				2		
鋼 構 造	*	2					2	
土 質 力 学		2			2			2単位以上修得
	*	2				2		
地 盤 防 災 工 学	*	2					2	
土 質 実 験		1			1			
建 設 材 料 学		2		2				2単位以上修得
コ ン ク リ ー ト 構 造 学		2			2			
	*	2				2		
建 設 材 料 実 験 実 習		2			2			
建 設 施 工	*	2					2	
環 境 都 市 工 学 概 論 ゼ ミ		1	1					
工 学 基 礎 演 習		1			1			
環 境 都 市 工 学 創 造 ゼ ミ	*	1				1		
環 境 都 市 応 用 工 学		1				1		
校 外 実 習	*	2				2		
卒 業 研 究		8					8	
合 計		94	7	10	20	32	25	必修

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

5 建築学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2				2		複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとする。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
応 用 物 理 基 礎		1			1			
技 術 表 現 法		1			1			
建 築 概 論		1	1					
建 築 C A D		1		1				(建築CADは2学年をⅠ、Ⅱとする。)
		1			1			7単位以上修得
建 築 設 計 製 図		18	4	4	4	4	2	
創 造 デ ザ イン		2	2					
空 間 デ ザ イン		2		2				
建 築 計 画	*	5			1	2	2	7単位以上修得(建築計画は3学年をⅠ、Ⅱとする。)
日 本 建 築 史	*	2			2			
西 洋 建 築 史	*	2				2		
近 代 建 築 史	*	2					2	
都 市 計 画	*	2				2		
建 築 環 境 工 学	*	4			2	1	1	2単位以上修得(建築環境工学は3学年をⅠ、Ⅱとする。)
建 築 環 境 実 験		1				1		
建 築 設 備	*	4				2	2	2単位以上修得
建 築 構 造 力 学	*	2		2				4単位以上修得(建築構造力学は4学年をⅢ、Ⅳとする。)
		8			4	2	2	
建 築 構 造 実 験		1				1		
建 築 振 動 学	*	2					2	
建 築 構 法		1		1				3単位以上修得
木 質 構 造		1		1				
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造	*	2				2		
		1					1	
鉄 骨 構 造	*	2				2		
		1					1	
建 築 防 災 工 学		1					1	
基 礎 構 造		1					1	
建 築 材 料		1				1		2単位以上修得(建築材料は3学年をⅠ、Ⅱとする。)
	*	2			2			
建 築 材 料 実 験		2				2		
建 築 生 産	*	2					2	必修 必修
建 築 法 規	*	1					1	
建 築 学 ゼ ミ ナ ー ル		1				1		必修
校 外 実 習	*	2				2		
卒 業 研 究		8					8	
合 計		97	7	12	23	32	23	

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

別表第2-5 専門科目(第13条関係)(平成23~27年度入学者適用分)

1 機械工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2				2		必修 複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱ,Ⅲと する。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
近 代 物 理 学	*	2					2	
応 用 物 理 実 験		1			1			
材 料 力 学		1			1			4単位以上修得
	*	6				4	2	
塑 性 加 工 学	*	2					2	
材 料 学		3		2	1			
情 報 工 学		4		2	1	1		
熱 力 学	*	5				4	1	6単位以上修得
水 力 学	*	5				4	1	
流 体 機 械		1					1	
工 学 演 習		1			1			1単位以上修得
機 械 運 動 学		2			2			
工 業 力 学		2		1	1			
基 礎 機 械 力 学		1			1			
機 械 力 学	*	2				2		Ⅱ必修 Ⅰ,Ⅱ必修
設 計 法		2			2			
コ ン ピ ュ ー タ 図 学		1	1					
基 礎 製 図		3		2	1			
機 械 設 計 製 図		1			1			
	*	6				4	2	
機 械 工 作 法		4	2	2				3単位以上修得
計 測 工 学	*	2					2	
制 御 工 学	*	4					4	
情 報 技 術		1					1	必修 必修 必修 必修
基 礎 電 気 磁 気 学	*	2				2		
基 礎 電 気 電 子 回 路		2			2			
工 学 ゼ ミ		1					1	
基 礎 実 習		3	3					
メカトロニクス実習		3		3				
創 造 総 合 実 習		3			3			
校 外 実 習	*	2				2		
機 械 創 造 実 験		1	1					
工 学 実 験	*	4				4		
卒 業 研 究		8					8	
合 計		97	7	12	20	31	27	

\*第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

2 電気・電子システム工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2					2	複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ，Ⅱ，Ⅲとする。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
近 代 物 理 学	*	2				2		
応 用 物 理 実 験		1			1			
電 気 英 語 基 礎		2		1	1			
電 気 技 術 英 語		2				1	1	
電 気 基 礎 数 学		2	2					
電 気 数 学		2		2				
電 気 力 学		1			1			
数 理 基 礎 演 習		1			1			
基 礎 電 気 工 学		1	1					
基 礎 工 学 ゼ ミ		1	1					
基 礎 電 気 回 路		1	1					
電 気 回 路		2		2				
基 礎 交 流 回 路		1			1			
交 流 回 路	*	2			2			
回 路 理 論	*	2				2		
電 子 回 路	*	4				4	4単位以上修得	
電 気 計 測		2		2				
基 礎 電 磁 気 学		1			1			
電 磁 気 学	*	7			1	4	2	
電 気 電 子 工 学 演 習	*	3			1	1	1	
基 礎 エ ネ ル ギ 変 換 工 学		1			1			
エ ネ ル ギ 変 換 工 学	*	2				2		
電 力 シ ス テ ム 工 学	*	1					1	
シ ス テ ム 制 御 工 学	*	4					4	
電 子 工 学	*	1				1		
応 用 電 子 工 学	*	2				2		
半 導 体 工 学	*	1					1	
デ ィ ジ タ ル 回 路	*	2					2	
マ イ ク ロ コ ン プ ュ ー タ 工 学		2		2				
プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎		2			2			
プ ロ グ ラ ミ ン グ 技 法	*	1				1		
ソ フ ト ウ ェ ア シ ス テ ム	*	2				2		
コ ン プ ュ ー タ 工 学	*	1					1	
通 信 シ ス テ ム 工 学	*	2					2	
コ ン プ ュ ー タ リ テ ラ シ		1	1					
応 用 情 報 技 術	*	1					1	
先 端 技 術 論		1				1		
校 外 実 習	*	2				2		
創 造 電 気 実 験		2	2					
電 気 基 礎 実 験		4		4				
電 気 電 子 工 学 実 験		8			4	4		
卒 業 研 究		8					8	
合 計		97	8	13	19	31	26	

\*第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

### 3 情報工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2				2		複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ,Ⅱとす る。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
近 代 物 理 学	*	2				2		
応 用 物 理 実 験		1			1			
情 報 数 学		4			2	2		
数 値 解 析	*	2					2	
シ ス テ ム 工 学	*	2					2	
コンピュータリテラシ		2	2					
プログラミング		3	1	2				
プログラミング演習		3	1	2				
上級Cプログラミング		2			2			
上級Cプログラミング演習		2			2			
アルゴリズムとデータ構造	*	2				2		
アルゴリズムとデータ構造演習		1				1		
計 算 機 言 語 論	*	2				2		
計 算 機 言 語 論 演 習		1				1		
ソフトウェア設計	*	2					2	
ソフトウェア設計演習		1					1	
システムプログラム	*	2					2	
情 報 工 学 概 論		2	2					
デジタル回路		2		2				
コンピュータ工学		2			2			
電 子 回 路	*	2				2		
マイクロコンピュータ工学	*	2				2		
マイクロコンピュータ工学演習		1				1		
コンピュータアーキテクチャ	*	2					2	
コンピュータアーキテクチャ演習		1					1	
直 流 回 路		1		1				
交 流 回 路		1		1				
信 号 解 析		1			1			
過 渡 現 象 論		1			1			
電 気 磁 気 学		2			2			
情報回路理論	*	2				2		
情報通信工学	*	2				2		
情報ネットワーク論	*	2					2	
制 御 工 学	*	2					2	
情 報 理 論	*	2					2	
画 像 処 理 工 学	*	2					2	
人 工 知 能	*	2					2	
情報工学基礎ゼミ		1	1					
工 学 実 験		8		4	4			
エンジニアリングデザイン	*	2				2		
エンジニアリングデザイン実習	*	4				2	2	
校 外 実 習	*	2				2		
卒 業 研 究		6					6	
合 計		97	7	12	19	29	30	

\*第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

4 環境都市工学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
統 計 学	*	2				2		複数の学年に配当の授業科目は低学年からⅠ，Ⅱ，Ⅲとする。
解 析 学	*	2				2		
応 用 物 理 学		2			2			
応 用 物 理 実 験		1			1			
工 業 基 礎 数 学		2	2					
力 学 基 礎		2		2				
科 学 技 術 表 現 法		1	1					
工 学 基 礎 演 習		1			1			
情 報 処 理	*	2	1	1				
コ ン ピ ュ ー タ 製 図		1		1		1		
設 計 製 図	*	1	1					
		3				1	2	
測 量 学		4		2	2			
測 量 学 実 習		3		2	1			
リ モ ー ト セ ン シ ン グ	*	2					2	
計 画 数 理	*	2				2		
交 通 工 学		1			1			
道 路 工 学	*	2					2	
都 市 計 画	*	2				2		
社 会 シ ス テ ム 計 画	*	2					2	
産 業 倫 理	*	2					2	
地 球 環 境 概 論		1		1				
環 境 都 市 応 用 工 学	*	1				1		
環 境 生 物 学		1		1				
地 下 環 境	*	1				1		
環 境 水 質 学	*	1				1		
水 域 環 境	*	2					2	
上 下 水 道 工 学	*	2				2		
環 境 計 測 実 験		1				1		
構 造 力 学	*	4			4			
		2				2		
構 造 解 析	*	2				2		
構 造 実 験		1				1		
土 質 力 学	*	2			2			
		2				2		
土 質 実 験		2			1	1		
地 盤 防 災 工 学	*	2					2	
水 理 学	*	2			2			
		2				2		
水 理 実 験		1				1		
河 川 ・ 港 湾 工 学	*	2				2		
建 設 材 料 学		2		2				
建 設 材 料 実 験 実 習		2			2			
建 設 管 理 計 画	*	2					2	
コ ン ク リ ー ト 構 造 学	*	2			2			
		2				2		
環 境 都 市 工 学 概 論 ゼ ミ		1	1					
環 境 都 市 工 学 創 造 ゼ ミ	*	1				1		
校 外 実 習	*	2				2		
卒 業 研 究		8					8	
合 計		97	6	12	21	34	24	

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

5 建築学科

授 業 科 目	種別	単位数	学 年 別 配 当					備 考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
統 計 学	*	2				2		複数の学年に配当 の授業科目は低学 年からⅠ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, Ⅴとする。	
解 析 学	*	2				2			
応 用 物 理 学		2			2				
応 用 物 理 実 験		1			1				
技 術 表 現 法		2			2				
建 築 C A D		2		2					
創 造 デ ザ イン		2	2						
建 築 設 計 製 図		18	4	4	4	4	2		Ⅲ, Ⅳ必修
造 形 デ ザ イン		2	2						
空 間 デ ザ イン		2		2					Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ必修(建築計画 は3学年をⅠ, Ⅱ, 4学年 をⅢ, Ⅳとする。)
建 築 計 画	*	4			1   1	1   1			
日 本 建 築 史	*	1			1				
西 洋 建 築 史	*	1				1			
近 代 建 築 史	*	2					2	必修	
都 市 計 画	*	3				2	1	Ⅰ 必修	
建 築 構 造 力 学	*	3 6		2		4 2	1	Ⅱ 必修(建築構造力学は 4学年をⅢ, Ⅳとする。)	
建 築 材 料	*	3			2   1			Ⅰ 必修(建築材料は3学 年をⅠ, Ⅱとする。)	
建 築 構 法		1		1					
木 質 構 造		1		1					
鉄筋コンクリート構造	*	3				2	1	Ⅰ 必修	
鉄 骨 構 造	*	3				2	1	Ⅰ 必修	
建 築 材 料 実 験		2				2		必修	
建 築 環 境・構 造 実 験		2				2		必修	
基 礎 構 造		1					1		
建 築 生 産	*	2					2	必修	
建 築 環 境 工 学	*	4			2   1	1		Ⅰ 必修(建築環境工学は 3学年をⅠ, Ⅱ, 4学年を Ⅲとする。)	
建 築 設 備	*	2 1				2	1	Ⅰ 必修	
建 築 振 動 学	*	2					2		
建 築 防 災 工 学	*	2					2	必修	
建 築 法 規	*	2					2	必修	
建 築 学 ゼ ミ ナ ー ル		1				1			
校 外 実 習	*	2				2			
卒 業 研 究		8					8	必修	
合 計		97	8	12	22	30	25		

\* 第13条の2第2項が適用される科目

授 業 科 目	単位数	備 考
課 題 研 究	別に定める	

別表第3-1 外国人留学生(第13条関係)

授業科目	種別	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
日 本 事 情		2			2			
日 本 語 I		4			4			
日 本 語 II		2				2		
合 計		8	0	0	6	2	0	

別表第4-1(第42条関係) (令和3年度以降入学者適用分)  
一般科目及び専門関連科目(各専攻共通)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
総 合 英 語 I	2	2		必修 必修
総 合 英 語 II	2		2	
技 術 英 語	2	2		
上 級 英 語 表 現	2		2	
地 域 と 産 業	2	2		
歴 史 学	2	2		
日 本 の 言 葉 と 文 化	2	2		
技 術 者 倫 理	2	2		
小 計	16	12	4	
線 形 代 数 学	2	2		
初 等 代 数 学	2		2	
応 用 解 析 学 I	2	2		
応 用 解 析 学 II	2		2	
解 析 力 学	2	2		
統 計 熱 力 学 学	2		2	
原 子 物 理 学	2	2		
生 物 化 学 学	2	2		
生 体 情 報 論	2		2	
健 康 科 学 特 論	2		2	
小 計	20	10	10	
合 計	36	22	14	

1 電子機械工学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	4	4		必修 必修 必修
特 別 研 究 II	8		8	
電 子 機 械 工 学 特 別 実 験	4	4		
生 産 工 学 学	2		2	
材 料 加 工 プ ロ セ ス	2		2	
材 料 強 度 学 学	2		2	
機 能 性 材 料 学 学	2	2		
計 測 制 御 工 学 学	2	2		
機 械 振 動 学 学	2		2	
燃 焼 工 学 学	2		2	
流 れ 気 学 学	2		2	
電 磁 学 学	2	2		
電 子 回 路 論	2	2		
工 学 数 理 演 習	1	1		
コ ン ピ ュ ー タ 工 学 学	2	2		
応 用 電 子 デ バ イ ス	2		2	
機 械 設 計 工 学 学	2		2	
ロ ボ ッ ト 工 学 学	2		2	
知 識 工 学 学	2		2	
通 信 シ ス テ ム	2		2	
電 気 英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン I	1	1		
電 気 英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン II	1		1	
合 計	51	20	31	

## 2 建設工学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	4	4		必修 必修
特 別 研 究 II	8		8	
構 造 工 学	2		2	
計 算 力 学	2		2	
構 造 設 計 論	2		2	
水 文 工 学	2	2		
水 質 工 学	2	2		
応 用 地 盤 工 学	2	2		
岩 盤 力 学	2		2	
高 機 能 コ ン ク リ ー ト	2	2		
建 築 材 料 論	2		2	
住 居 論	2		2	
建 築 計 画 論	2	2		
建 築 環 境 工 学 論	2	2		
都 市 空 間 論	2		2	
建 築 造 形 論	2		2	
都 市 計 画 論	2		2	
フ ァ シ リ テ ィ マ ネ ジ メ ン ト	2	2		
環 境 都 市 C A D 演 習	2	2		
建 設 工 学 創 造 実 験	2	2		
環 境 都 市 設 計 演 習	2		2	
国 際 技 術 表 現	2	2		
建 築 学 C A D 演 習	2	2		
建 築 学 設 計 演 習	2	2		
建 築 学 計 測 実 験	2		2	
合 計	60	30	30	

## 3 情報科学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	6	6		必修 必修
特 別 研 究 II	6		6	
情 報 科 学 実 験	4	4		
コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ ム	2	2		
デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2	2		
ソ フ ト ウ ェ ア 工 学	2	2		
電 子 工 学	2		2	
組 込 み シ ス テ ム 特 論	2	2		
コ ン パ イ ラ	2		2	
ネ ッ ト ワ ー ク セ キ ュ リ テ ィ	2		2	
応 用 情 報 シ ス テ ム	2	2		
知 識 情 報 工 学	2	2		
情 報 数 学 特 論 I	2	2		
情 報 数 学 特 論 II	2		2	
合 計	38	24	14	

## 4 各専攻共通(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
都 市 地 域 解 析 論	2	2		
信 頼 性 工 学	2		2	
情 報 シ ス テ ム 工 学	2		2	
パ タ ー ン 情 報 処 理	2		2	
工 業 デ ザ イ ン	2		2	
技 術 史	2		2	
イ ン タ ー ン シ ッ プ	4	4		
合 計	16	6	10	

別表第4-2(第42条関係) (令和2年度入学者適用分)  
一般科目及び専門関連科目(各専攻共通)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
総 合 英 語 I	2	2		必修 必修
総 合 英 語 II	2		2	
技 術 英 語	2	2		
上 級 英 語 表 現	2		2	
地 域 と 産 業	2	2		
歴 史 学	2	2		
日 本 の 言 葉 と 文 化	2	2		
技 術 者 倫 理	2	2		
小 計	16	12	4	
線 形 代 数 学	2	2		
初 等 代 数 学	2		2	
応 用 解 析 学 I	2	2		
応 用 解 析 学 II	2		2	
解 析 力 学	2	2		
統 計 熱 力 学 学	2		2	
原 子 物 理 学	2	2		
生 物 化 学 学	2	2		
生 体 情 報 論	2		2	
健 康 科 学 特 論	2		2	
小 計	20	10	10	
合 計	36	22	14	

1 電子機械工学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	4	4		必修 必修 必修
特 別 研 究 II	8		8	
電 子 機 械 工 学 特 別 実 験	4	4		
生 産 工 学 学	2		2	
材 料 加 工 プ ロ セ ス	2		2	
材 料 強 度 学 学	2		2	
機 能 性 材 料 学 学	2	2		
計 測 制 御 工 学 学	2	2		
機 械 振 動 学 学	2		2	
燃 焼 工 学 学	2		2	
流 れ 学 学	2		2	
電 磁 気 学 学	2	2		
電 子 回 路 論	2	2		
工 学 数 理 演 習	1	1		
パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス 論	2		2	
応 用 電 子 デ バ イ ス	2	2		
機 械 設 計 工 学 学	2		2	
ロ ボ ッ ト 工 学 学	2		2	
知 識 工 学 学	2		2	
通 信 シ ス テ ム	2		2	
電 気 英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン I	1	1		
電 気 英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン II	1		1	
合 計	51	20	31	

2 建設工学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	4	4		必修 必修
特 別 研 究 II	8		8	
構 造 工 学	2		2	
計 算 力 学	2		2	
構 造 設 計 論	2		2	
水 工 学	2	2		
水 文 学	2	2		
水 質 工 学	2	2		
応 用 地 盤 工 学	2	2		
岩 盤 力 学	2		2	
高 機 能 コ ン ク リ ー ト	2	2		
建 築 材 料 論	2		2	
住 居 論	2		2	
建 築 計 画 論	2	2		
建 築 環 境 工 学 論	2	2		
都 市 空 間 論	2		2	
建 築 造 形 論	2		2	
都 市 計 画 論	2		2	
フ ァ シ リ テ ィ マ ネ ジ メ ン ト	2	2		
環 境 都 市 C A D 演 習	2	2		
建 設 工 学 創 造 実 験	2	2		
環 境 都 市 設 計 演 習	2		2	
国 際 技 術 表 現	2	2		
建 築 学 C A D 演 習	2	2		
建 築 学 設 計 演 習	2	2		
建 築 学 計 測 実 験	2		2	
合 計	60	30	30	

3 情報科学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	6	6		必修 必修
特 別 研 究 II	6		6	
情 報 科 学 実 験	4	4		
コ ン プ ュ ー タ シ ス テ ム	2	2		
デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2	2		
ソ フ ト ウ ェ ア 工 学	2	2		
電 子 工 学	2		2	
コ ン プ ュ ー タ ア ー キ テ ク チ ャ 応 用	2	2		
論 理 回 路 設 計	2	2		
コ ン パ イ ラ	2		2	
ネ ッ ト ワ ー ク セ キ ュ リ テ ィ	2		2	
応 用 情 報 シ ス テ ム	2	2		
知 識 情 報 工 学	2	2		
離 散 数 学	2	2		
数 理 論 理 学	2		2	
形 式 言 語 理 論	2		2	
合 計	42	26	16	

4 各専攻共通(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
都 市 地 域 解 析 論	2	2		
信 頼 性 工 学	2		2	
情 報 シ ス テ ム 工 学	2		2	
パ タ ー ン 情 報 処 理	2		2	
工 業 デ ザ イン 論	2		2	
技 術 史	2		2	
イ ン タ ー ン シ ッ プ	4	4		
合 計	16	6	10	

別表第4-3(第42条関係)(平成30年度及び平成31年度入学者適用分)  
一般科目及び専門関連科目(各専攻共通)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
総 合 英 語 I	2	2		必修 必修
総 合 英 語 II	2		2	
技 術 英 語	2	2		
上 級 英 語 表 現	2		2	
地 域 と 産 業	2	2		
歴 史 学	2	2		
日 本 の 言 葉 と 文 化	2	2		
技 術 者 倫 理	2	2		
小 計	16	12	4	
線 形 代 数 学	2	2		
初 等 代 数 学	2		2	
応 用 解 析 学 I	2	2		
応 用 解 析 学 II	2		2	
解 析 力 学	2	2		
統 計 熱 力 学 学	2		2	
原 子 物 理 学	2	2		
生 物 化 学	2	2		
生 体 情 報 論	2		2	
健 康 科 学 特 論	2		2	
小 計	20	10	10	
合 計	36	22	14	

1 電子機械工学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	4	4		必修 必修 必修
特 別 研 究 II	8		8	
電 子 機 械 工 学 特 別 実 験	6	4	2	
生 産 工 学	2		2	
材 料 加 工 プ ロ セ ス	2		2	
材 料 強 度 学	2		2	
機 能 性 材 料 学	2	2		
計 測 制 御 工 学	2	2		
機 械 振 動 学	2		2	
燃 焼 工 学	2		2	
流 れ 学	2		2	
電 磁 気 学	2	2		
電 子 回 路 論	2	2		
工 学 数 理 演 習	1	1		
パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス 論	2		2	
応 用 電 子 デ バ イ ス	2	2		
機 械 設 計 工 学	2		2	
ロ ボ ッ ト 工 学	2		2	
知 識 工 学	2		2	
通 信 シ ス テ ム	2		2	
電 気 英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン I	1	1		
電 気 英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン II	1		1	
合 計	53	20	33	

2 建設工学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	4	4		必修 必修
特 別 研 究 II	8		8	
構 造 工 学	2		2	
計 算 力 学	2		2	
構 造 設 計 論	2		2	
水 工 学	2	2		
水 文 学	2	2		
水 質 工 学	2	2		
応 用 地 盤 工 学	2	2		
岩 盤 力 学	2		2	
高 機 能 コ ン ク リ ー ト	2	2		
建 築 材 料 論	2		2	
住 居 論	2		2	
建 築 計 画 論	2	2		
建 築 環 境 工 学 論	2	2		
都 市 空 間 論	2		2	
建 築 造 形 論	2		2	
都 市 計 画 論	2		2	
フ ァ シ リ テ ィ マ ネ ジ メ ン ト	2	2		
環 境 都 市 C A D 演 習	2	2		
建 設 工 学 創 造 実 験	2	2		
環 境 都 市 設 計 演 習	2		2	
国 際 技 術 表 現	2	2		
建 築 学 C A D 演 習	2	2		
建 築 学 設 計 演 習	2	2		
建 築 学 計 測 実 験	2		2	
合 計	60	30	30	

3 情報科学専攻(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
特 別 研 究 I	6	6		必修 必修
特 別 研 究 II	6		6	
情 報 科 学 実 験	6	4	2	
コ ン ピ ュ ー タ シ ス テ ム	2	2		
デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2	2		
ソ フ ト ウ ェ ア 工 学	2	2		
電 子 工 学	2		2	
コ ン ピ ュ ー タ ア ー キ テ ク チ ャ 応 用	2	2		
論 理 回 路 設 計	2	2		
コ ン パ イ ラ	2		2	
ネ ッ ト ワ ー ク セ キ ュ リ テ ィ	2		2	
応 用 情 報 シ ス テ ム	2	2		
知 識 情 報 工 学	2	2		
離 散 数 学	2	2		
数 理 論 理 学	2		2	
形 式 言 語 理 論	2		2	
合 計	44	26	18	

4 各専攻共通(専門科目)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当		備 考
		1年次	2年次	
都 市 地 域 解 析 論	2	2		
信 頼 性 工 学	2		2	
情 報 シ ス テ ム 工 学	2		2	
パ タ ー ン 情 報 処 理	2		2	
工 業 デ ザ イン 論	2		2	
技 術 史	2		2	
イ ン タ ー ン シ ッ プ	4	4		
合 計	16	6	10	